

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第百十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年十月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

#### 一 許可番号

平成二十七年六月三日

指令川建セ第二六〇一一一一号

#### 二 検査済証番号

平成二十七年九月二十五日

川建セ第二七〇〇五一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川字宮ヶ谷戸四千三百三十二番二、四千三百三十二番三、四千三百三十二番四、四千三百三十三番一、四千三百三十六番一、四千三百三十八番一、四千三百三十二番三地先道路、四千三百三十六番一地先水路、字宮ヶ谷戸前四千四百五十九番二、四千四百五十九番三、四千四百六十六番一、四千四百六十三番二、四千四百六十四番一

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

群馬県前橋市亀里町九百番地

株式会社 ベイシア 代表取締役 赤石 好弘